

平成27年4月17日

お客さま各位

「お取引明細（通帳未記入分）」の 取扱い変更に関するお知らせ

当組合では、通帳にご記帳されていないお取引明細が一定件数を超えた場合、お客さまのお預入れ明細とお引出し明細をそれぞれ合算集約し、「入金合計」「出金合計」として通帳に記帳させていただく取扱いを行っております。また、合算集約したお取引明細については、「お取引明細（通帳未記入分）のお知らせ」として、ご送付させていただいております。

この度、お客さまの通帳記帳によるお取引内容のご確認促進および廃棄による個人情報流出を防止するため、平成27年4月のご送付を最後に、郵送による交付を終了させていただきました。

合算集約されたお取引明細の作成をご希望されるお客さまは、「通帳」と「お届け印鑑」をご持参のうえ、お取引店舗窓口へご来店いただき、ご依頼くださいますようお願い申し上げます。

なお、お取引明細の作成には多少の日数と手数料を要しますので、予めご了承ください。

お客さまにおかれましては、本件趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。